

第5次裾野市総合計画後期基本計画 施策の柱変更対照表

施策の柱着色：前期との変更

ありたい姿：後期基本計画のゴールを明確にする表現に変更。

前期基本計画

施策の大綱	施策の柱	施策の柱	ありたい姿
1. ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち <子育て・教育・健康・文化>	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。
	1-2	次代を担う子どもの教育の推進	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています
	1-3	ライフステージに合わせた生涯学習の充実	世代に応じた学習機会の提供により、自ら学習し活躍する市民が増えています
	1-4	こころとからだの健康づくりの推進	市民が自身の健康に関心を持ち、自分に合った健康づくりを実践しています
	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり	市民一人ひとりがスポーツ・歴史・文化・芸術に親しんでいます
	1-6	多様性を尊重した共生社会の形成	自らの意思によって多様なライフスタイルが選択でき、市民が活躍しています
2. 地域資源を活用した魅力あふれるまち <産業・観光>	2-1	企業誘致・定着の推進	企業誘致・立地維持に向けた基盤や体制が整っています
	2-2	新たな価値を創出する産業基盤づくり	既存事業の拡大や創業・起業にチャレンジしやすい環境が整っています
	2-3	商工業の活性化の支援	中小企業等への支援体制が構築されており、商店街では買い物しやすく活気のある商店が並んでいます。
	2-4	特色を活かした農林業の振興	新たな担い手とともに、収益性や裾野市らしさがある農林業に取り組んでいます
	2-5	地域が潤う観光まちづくりの推進	裾野市の魅力を観光に生かし、裾野市にまた来たい、裾野市を人にすすめたいと感じる人が増えています

後期基本計画(改定案)

施策の柱	ありたい姿	改定ポイント	担当部
子どもの育ちを切れ目なく支える環境づくり	社会全体で誕生前から子どもの育ちを支える環境を整えます。	初期支援の視点から国の政策方針に合わせ、子どもの成長全体を見据え、切れ目なく支援する方向に転換した。新たに開設された「こども家庭センター」の機能に合わせた内容に変更し、地域ぐるみで子育てを応援し、切れ目ない相談・支援を充実する方針を記載した。令和6年度策定の「幼児施設整備基本構想(改訂版)」や「第3期子ども・子育て支援事業計画」の内容と整合を図った。後期は、保育と幼児教育について、こども園化を見据えて施策を統合し、共に質の向上を目指すこととした。	子育て部
次代を創る子どもの教育の推進	多様性を尊重する環境の中で地域連携を推進し、多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒を育てます。	多様性に満ちた教育を実践し、「すそのCOCOLOプラン推進(不登校生徒児童支援体制強化)」や「インクルーシブな教育(子どもたちが公平に学ぶ機会を得て、一人ひとりが持つ個性や能力を伸ばし、社会で生き生きと暮らす力を育む)」に取り組む学校再編を着実に推進し、教職員の働く環境を整える。	教育部
ライフステージに合わせた生涯学習の充実	幅広い世代が継続的に学習できる機会を提供し、市民が自ら学び、地域で活躍する人材の育成を進めます。	「地域と共にある教育」として、学校・家庭・地域が繋がり、学校を核とした地域づくりを推進するための住民や団体を支援家庭教育の推進手段として「ラーケーション」を制度導入し、親子の学習の場として活用する。	教育部
こころとからだの健康づくりの推進	市民が自身の健康に関心を持ち、自分に合った健康づくりを実践できる環境を整備します。	学校や地域で「こころの健康」への理解を広めていくことや、相談や訪問により、受診の案内や生活改善の支援を行うこと等を追記した。	健康福祉部
スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり	市民ひとりひとりが、スポーツ・文化・芸術に興味を持ち、親しむことができる環境整備と参加機会を充実させます。	「部活動の地域展開」を切り口とした、スポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保する。(NPOアクティブすそのを中心とした取組み強化)市民の文化芸術に触れる機会を確保する。指定文化財によるイベント実施等、体験型文化財への活用の見直し。	教育部
多様性を尊重した共生社会の形成	性別や文化などの違いを超え、お互いの人権を尊重する取組を進め、市民ひとりひとりがいきいきできる地域社会を築きます。	LGBTQに対する法整備や外国人労働者等の増加傾向などの社会状況などの変化を捉え、理解を深めるための意識啓発など努めます。	環境市民部
企業の誘致・既存企業の定着と連携による地域振興の推進	多様な業種の産業集積を進め、企業とともに発展させます。	企業誘致に向けた体制や整備手法を構築し、工業用地・団地の創出を明確化するとともに、相談窓口を設け、既存企業の定着を目指す。	市長戦略部
地域産業のイノベーションとリノベーションの促進	新産業の創出と既存産業のリノベーションとが進み、多様な挑戦が芽吹いています。行政は、その基盤となる共創のフィールド整備を担います。	新たな価値の創出と課題解決の仕組みを構築し、地域イノベーションを推進することを明確化。	産業振興部
商工業の活性化の支援	中小企業等への支援体制を構築し、商業エリアに、活気のある店舗が立ち並ぶことで賑わいを創出します。	地域の賑わい創出を目指し、産官学金労言の連携や支援手法の具体化を通じて、地域の実情に即した具体的かつ実効性の高い商工業振興策が可能となる内容へと進化しました。	産業振興部
特色を活かした農林業の振興	新たな担い手とともに、収益性や裾野市らしさがある農林業を実現します。	農林業振興施策は、イチゴの戦略作物化や担い手支援、市民参加の促進など、実効性と多様性を重視しました。	産業振興部
魅力ある観光地の実現	観光事業者や観光協会と行政が協力し、魅力ある観光資源が創出され、地域に根ざした持続可能な観光地として発展させます。	魅力ある観光地の実現に向けて、方向性を明確化し、観光関係者との連携による持続可能な地域づくりと、具体的な課題への対応を通じて、地域経済への波及と観光の質の向上を目指します。	産業振興部

前期基本計画

施策の大綱	施策の柱	施策の柱	ありたい姿
	2-6	富士山麓の魅力を活かしたスポーツツーリズムの推進	準高地トレーニングやサイクリング等をはじめとして裾野市を訪れる人や団体が増え、市民がアスリートと交流し、スポーツに親しむ機会が増えています
3. 安全・安心に住み続けられるまち <環境・防災・医療・地域福祉>	3-1	環境に配慮した持続可能な社会の形成	市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています
	3-2	災害に強くなやかな地域社会の形成	市民の生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています
	3-3	安全な生活と交通の確保	行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故発生件数が減少し、誰もが安心して暮らしています
	3-4	安心して暮らせる地域医療体制の確保	必要なときに安心して受診できる医療機関が整い、市民の健康寿命の延伸につながっています。
	3-5	地域で支え合う福祉の充実	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています
4. 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち <都市・交通・社会基盤>	4-1	次世代型近未来都市の形成	先進技術の活用等により、市民の暮らしがさらに便利になるとともに、事業活動がしやすい環境が整っています。
	4-2	駅周辺等の拠点づくりと多様な世代の交流の促進	駅周辺等の生活サービスや都市施設が充実することにより、多様な世代の交流が促進され、市民が快適に暮らしています
	4-3	良好な景観と良質な住環境の形成	裾野らしさを活かした良好な景観や良質な住環境が形成され、市民が安心して暮らしています
	4-4	誰もが移動しやすい交通環境の整備	誰もが必要なときに安心して出かけられる交通環境が整っており、多くの市民が公共交通を利用しています。
	4-5	利便性の高い道路網の整備・保全	市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています
	4-6	豊かで良質な水道水の安定供給	施設運営の健全化により、市民に安全で良質な水が安定的に供給されています

後期基本計画(改定案)

施策の柱	ありたい姿	改定ポイント	担当部
富士山麓の魅力を活かしたスポーツツーリズムの推進	スポーツ合宿やスポーツイベントを通じ交流人口を拡大し、地域経済の活性化や認知度アップなどの効果を生みます。	スポーツツーリズム施策は、市民交流中心から、地域資源を活かした官民協働による交流人口の拡大と地域活性化を目指す、より実践的の方針としました。	産業振興部
環境に配慮した持続可能な社会の形成	市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践します。	生物多様性に関して、将来にわたって豊かな自然環境を守り育て、次世代に引き継いでいくため、自然環境の保全・再生を追記しました。	環境市民部
災害に強く回復力の高い地域社会の形成	「自助」「共助」「公助」を高めることにより、市民の生命と財産が守られ、誰もが安心して暮らせる社会を形成します。	防災力・減災力の強化として、デジタル技術を活用した災害対策本部の強化や避難所環境の改善のための必要な資機材などの整備について明記しました。	環境市民部
誰もが安心して暮らせるまちの形成	行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故発生件数が減少し、誰もが安心して暮らせる社会を形成します。	防犯灯などの防犯施設の適切な管理とともに、地域の要望に応じた適切な整備を進めます。	環境市民部
安心して暮らせる地域医療体制の確保	市民ひとりひとりが予防やセルフケアに取り組みながら、地域の医療・支援体制を活用できる環境を整え、健康寿命の延伸につなげます。	地域における医療不足や医療提供体制に関する課題に対応する内容を記載した。法改正により令和4年度から開始した「医療と保健事業の一体的実施」(高齢者が健康で長く自立して暮らせるように、医療と介護の支援をつなげて、切れ目なくサポートする仕組み)の記載を追加した。	健康福祉部
地域で支え合う福祉の充実	地域の住民が多様な主体が参画し、つながりあうことで、ひとりひとりが安心感と生きがいを持って暮らせる環境を整備します。	すべての人が住み慣れた地域で、世代や立場を超えて支え合いながら暮らせる社会を目指す「地域共生社会の実現」に向けた視点を追記した。複合化・複雑化した課題を持つ対象者が、必要な支援につながるよう包括的相談支援体制を整備する視点を追記した。高齢化の進展に伴い、具体的な介護保険事業の方向性を明記した。	健康福祉部
都市構造と土地利用の戦略的な再構築	持続可能で利便性の高い都市構造が、既存市街地や周辺地域との調和のもとで実現しています。その背景には、第二東名の開通や都市計画道路の整備、工場や住宅の進出など、これまで積み重ねてきた都市の変化があり、人口減少下でも持続可能な都市経営を実現するため、都市構造や土地利用の再構築を進めます。	ウーブン・シティをはじめとする新たな都市開発や社会変化を踏まえ、これからの社会にふさわしい都市構造の再構築を位置づけ	市長戦略部
駅周辺等の拠点づくりと多様な世代の交流の促進	駅周辺等の生活サービスや都市施設の充実を図ることで、多様な世代の交流を促進し、市民が快適に暮らせるまちづくりを推進します。	これまでのハード整備中心の拠点づくりから、ソフト面も踏まえた賑わいづくりをめざします。	建設部
良好な景観と良質な住環境の形成	市民が安心して暮らせるため、裾野らしさを活かした良好な景観や良質な住環境を形成します。	住宅セーフティネットに関する施策を位置付け新規公園の整備を行いながら、既存の公園のリニューアルを行い、多世代の市民でにぎわうような、イベントなどでの活用を促進します。(建設部)	市長戦略部
誰もが移動しやすい交通環境の整備	多くの市民が公共交通を利用できるように、誰もが必要ときに安心して出かけられる交通環境を整えます。	地域公共交通を支える人材確保策を進めるとともに、地域の実情に合わせた新たな公共交通の取組を検討。	市長戦略部
利便性の高い道路網の整備・保全	市民をはじめ、裾野市を訪れた人が安心して快適に道路を利用できるよう整備を進めるとともに、沿道の開発を促進します。	既設の基幹道路については、維持修繕を計画的に実施、今後、整備を行うものは、周辺のまちづくりを想定し、市の発展に資する整備を行います。	建設部
豊かで良質な水道水の安定供給	水道施設を健全に管理し、良質な水を安定的に供給します。	現状と課題の中に「有収水量が減少している」という行政用語が使用されていたので、「無駄をなくし効率的な事業運営を進める」という市民目線の言い回しに変更した。	水道部

前期基本計画

施策の大綱	施策の柱	施策の柱	ありたい姿
	4-7	衛生的で快適な下水道の整備・保全	健全な下水道事業の経営により、衛生的で快適な環境整備が行われています
5. 時代のニーズに 応えられるまち <市民自治・都市経営>	5-1	市民自治によるコミュニティの促進	市民が主体的に地域課題の解決に取り組んでいます
	5-2	すその魅力を高めるシティプロモーションの推進	裾野市の魅力が市内外に広がり、すそのファンが増えています
	5-3	市民サービスの向上を目指すスマート自治体の推進	スマート自治体が形成され、行政手続きが楽になり便利になったと感じる市民が増えています
	5-4	公共施設等マネジメントの推進	公共施設の適正な管理・活用が進んでいます
	5-5	持続可能な行財政運営の推進	健全な財政運営と効率的な行政運営が行われており、公正な賦課徴収事務が執行されています
	5-6	時代の変化に対応できる人材の育成と組織体制の構築	市民ニーズや行政課題に迅速・的確に対応し、職員の信頼度が向上しています
	5-7	開かれた議会運営の支援	議会活動が分かりやすく市民に周知され、議会活動に興味・関心を持つ市民が増えています
	5-8	適正な監査事務の促進	市民、企業、団体等に不利益や損害が被らないように、独立した執行機関である監査委員が、その真実性や妥当性を検証・評価し、市民等にわかりやすく伝えています

後期基本計画(改定案)

施策の柱	ありたい姿	改定ポイント	主担当部
衛生的で快適な下水道の整備・保全	健全な下水道事業の経営により、持続可能な施設管理を実施し、衛生的な汚水処理を安定的に行うことで、きれいな水を地球(川・海)に戻します。	施策の柱と施策の内「安定的な使用料収入の確保」の説明文に「定期的に公共下水道事業経営戦略の改定を行い、適正な使用料を検討します」という簡潔な表現に改めた。ありたい姿が前期では「健全経営」と「環境整備」であったが、後期には「持続可能な施設管理」を追記した。現状と課題の中に「マンホールポンプなど機械・装置の一部は、今後更新する必要があります」の文言を追記した。	水道部
市民自治によるコミュニティの促進	市民が主体的にまちづくりに参加し、地域の課題解決に向けて取り組める支援をします。	少子高齢化や人口減少による役員不足は、自治会事業に影響を及ぼしている。行政から自治会に依頼する業務の見直しや自治会役員への学習機会など自治会運営の方向性を示しました。	環境市民部
すその魅力を活用したシティプロモーションの推進	裾野市の魅力や親しみを感じ、関わり続ける人々を、市内外に広げます。	シティプロモーションの強化とふるさと納税の推進し、効果的に情報発信を行うことで、市の認知向上に努めていく。	市長戦略部
デジタル技術の活用を前提とした継続的な業務改革による行政サービスの質向上	継続的な業務改革に取り組み、行政事務の効率化を進めることで、行政サービスの質を高め、市民から「頼りになる市役所」として信頼される組織を実現します。	市民が「行かなくても済む」「行ってもすぐ終わる」「安心して相談できる」行政サービスを、デジタル技術の活用を前提とした継続的な業務改革と、職員一人ひとりの共感力・連携力によって実現します。前期では、オンライン申請や窓口予約・発券システムの導入など、行政手続の利便性向上に取り組み、スマート自治体としての基盤を築いてきました。後期では、こうした取組をさらに深化させ、来庁データや市民ニーズを分析し、待ち時間の短縮や手続きの個別最適化を進めます。	デジタル部
公共施設等マネジメントの推進	市民が安全で使いやすい公共施設を計画的に管理・運営します。	「今後の財政見通し」の精緻化を図るため、15年間の公共施設及びインフラ施設の整備更新予定を示した「今後の公共施設等整備更新見通し」を策定する。	総務部
事業効果を最大化する持続可能な行財政運営の推進	健全かつ事業効果を最大とする財政運営と効率的な行政運営が行われており、公正な賦課徴収事務を執行します。	令和3年発出の財政非常事態宣言を令和7年に解除した。解除時に示した「裾野市行財政運営基本方針」に基づき、今後は財政調整基金10億円以上、実質公債費比率13%以下の2指標を堅持しながら財政の健全化と将来投資の両立をめざしていく。中長期にわたり財政運営指標(上記2指標)が基準を満たすことを担保するために、15年間の財政推計である「今後の財政見通し」を毎年度更新する。	総務部
市民に寄り添い、裾野市を愛するプロフェッショナルな職員の育成と効率的・効果的な組織体制の構築	職員が市民に寄り添い、専門知識を活かして市民を支援することで、市職員への信頼度を向上させます。	人こそが最大の経営資源であるという認識のもと「裾野市人財育成基本方針」に基づき人財育成及び組織開発に注力する。職員一同、「伝わらなければ意味がない」ことを念頭に置き、より一層、市民目線に立ったわかりやすい情報発信を心掛ける。	総務部
開かれた議会運営の支援	議会活動を分かりやすく市民に周知し、議会活動に興味・関心を持つ市民を増やします。	変更なし	議会事務局
適正な監査事務の促進	市民、企業、団体等に不利益や損害が被らないように、独立した執行機関である監査委員が、合規性、正確性に加え、経済性、効率性及び有効性を踏まえた監査を実施し、市民等にわかりやすく伝えます。	変更なし	監査委員事務局